

環境経営レポート

運用期間 2024年11月1日～2025年10月31日



安倍川上流大谷崩れの緑化ボランティア

第14版作成日 令和7年11月13日



株式会社 白鳥建設

〒421-2301 静岡県静岡市葵区梅ヶ島692-1

TEL 054-269-2321

FAX 054-269-2175

目 次

計画の策定

- | | | | |
|---|--------|---|---|
| 1 | 組織の概要 | P | 1 |
| 2 | 実施体制 | P | 2 |
| 3 | 環境経営方針 | P | 3 |
| 4 | 環境経営目標 | P | 4 |
| 5 | 環境経営計画 | P | 5 |

計画の実施

- | | | | |
|---|---------------------------------|---|-----|
| 6 | 環境経営目標の実績・取組結果並びに
次年度の環境経営目標 | P | 6~7 |
|---|---------------------------------|---|-----|

取組内容の確認及び評価

- | | | | |
|---|-----------------------------------|---|------|
| 7 | 環境経営計画の取組結果とその評価、及び
次年度の環境経営計画 | P | 8 |
| 8 | 当社の取組み | P | 9~11 |

◆地域との融合◆

- | | | | |
|---|--|---|----|
| 9 | 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の
結果並びに違反・訴訟等の有無 | P | 12 |
|---|--|---|----|

全体の評価と見直し

- | | | | |
|----|-------------------|---|----|
| 10 | 代表者による全体評価と見直し・指示 | P | 13 |
|----|-------------------|---|----|

1 組織の概要

- 1 事業者名 株式会社 白鳥建設
- 2 代表者氏名 白鳥 誠
- 3 所在地 本社 静岡県静岡市葵区梅ヶ島692番地の1
営業所 静岡県静岡市葵区大岩2丁目4-7
- 4 事業活動 土木工事 (砂防工事 治山工事 河川工事 道路工事)
(とび・土工工事 コンクリート工事 鋼構造物工事
舗装工事 しゅんせつ工事 水道施設工事)
- 5 従業員数 43名
- 6 環境管理責任者 大山 高正
連絡担当者 市川 和宏
- 7 連絡先 TEL (054) 269-2321 FAX (054) 269-2175
E-mail k-ichikawa@shiratori-const.co.jp
- 8 建設業の許可 静岡県知事許可 (特-5) 4455号
許可業種 土木工事業 とび・土工工事業 鋼構造物工事業
舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業
許可年月日 2023年10月4日 有効期限 2028年10月17日
石工事業 塗装工事業
許可年月日 2025年1月22日 有効期限 2030年1月21日

- 9 事業の規模 ① 設立 昭和45年(1970)3月
② 事業規模

活動規模	単位	2023	2024	2025
売上高	百万円	1,425	1,700	2,243
従業員	人	45	45	43
事務所床面積	m ²	847	847	847
倉庫面積	m ²	118	118	118

- 10 事業年度 11月1日～翌年10月31日
- 11 レポートの運用期間及び発行日
環境経営レポート運用期間 (2024年11月1日～2025年10月31日)
環境経営レポート発行日 (2025年11月13日)
- 12 認証・登録の対象範囲
土木工事 (砂防工事 治山工事 河川工事 道路工事)
とび・土工工事 コンクリート工事 鋼構造物工事 舗装工事
しゅんせつ工事 水道施設工事

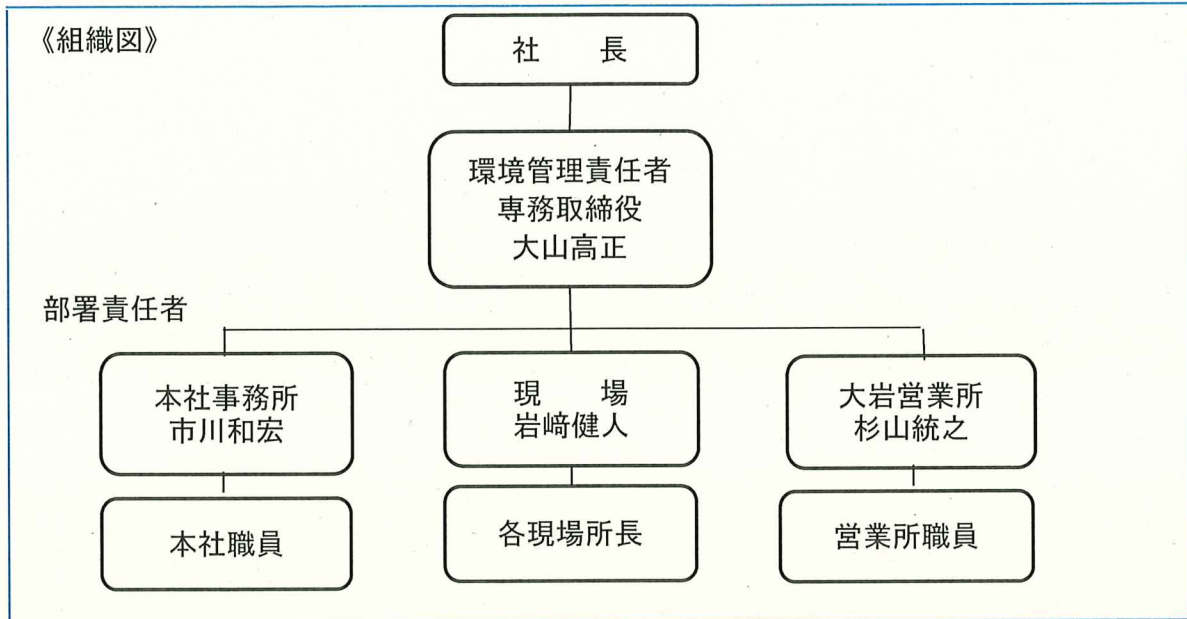
2 実施体制

作成日2024年11月1日
作成者 市川和宏

認証・登録の範囲 土木工事(砂防工事、治山工事、河川工事、道路工事) とび・土工工事

コンクリート工事 鋼構造物工事 舗装工事 しゅんせつ工事 水道施設工事

レポートの対象期間 2024年11月1日～2025年10月31日



実施体制

職位	役割・責任
社長	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針全般に対する責任と権限 環境経営方針の策定と社員への周知 効率的な実施体制の構築 環境経営システムの運用に必要な経営資源の確保 環境管理責任者の任命 経営における課題とチャンス の明確化 環境経営システムのマネジメントレビュー
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営目標及び環境経営計画の作成 環境経営システム全般の運用・管理 代表者への取組状況の報告 環境経営レポートの作成
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 各部門のデータ集計 環境経営計画の予実績管理 環境負荷・環境への取組みの自己チェック実施 環境管理責任者の補佐 環境関連法規等の最新版管理 環境上の緊急事態の想定と対応策の作成、試行・訓練の実施 文書類の作成・管理
部署責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営計画の実施 月別部門データの集計・報告 問題点の把握と是正、予防処置の実施 従業員教育、現場においては下請作業員への周知と指導
職員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営活動を理解し推進する 環境関連法規を遵守し、環境にやさしい製品の活用に努める

3 環境経営方針

1) 企業理念

当社は、『自然と人間の調和』を経営理念とし、豊かな地域社会づくりに貢献することを目的として良質な土木構造物を次世代にわたり提供するとともに、自然環境を保全する意義を全従業員で共有し、地域の環境活動への参加、省エネ活動、グリーン商品の調達等、環境負荷の低減に努めていきます。

2) 環境経営方針

- 1 環境関連等の法規制を遵守し、事業活動を通して環境保全に取り組むとともに、環境経営の定期的な評価・見直しを行い、継続的に改善します。
- 2 事務所、現場において電気、燃料等の省エネルギー、水、化学物質、紙の使用量削減に努めます。
- 3 建設廃棄物の発生低減、リサイクルを推進し再生資源の有効利用とグリーン商品の購入に努めます。
- 4 建設現場において、省エネ、省資源型の建設機械の積極的使用、ICT等新技術の活用環境にやさしい施工の推進、資材の使用に努めます。
- 5 地域社会と連携して環境保全活動に積極的に参加し、地域の美化と自然保護に努めます。

この環境経営方針は全社員及び協力業者に周知させるとともに、社外的にも環境経営レポートを作成し公表します。

環境経営方針は全従業員に周知するとともに、経営における課題とチャンスを明確にして、事業活動に取組み、結果を評価して継続的に改善します。

制定日：2011年4月1日

改定日：2019年11月1日

株式会社白鳥建設

代表取締役 白鳥 誠

4 環境経営目標

(1) 中長期目標値 (3年間) -1.5% (1年目-0.5%、2年目-1.0%、3年目-1.5%)

2010～2022(取組13年間)の各項目平均値に対して-1.5%を中期目標とします。

項目	単位	基準値 (取組13年間平均)	2024(-0.5%)	2025(-1.0%)	2026(-1.5%)
二酸化炭素排出量	kg-CO2	203,125	202,109	201,094	200,078
購入電力	kwh	86,066	85,636	85,205	84,775
LPG使用量	kg	60.66	60.36	60.05	59.75
ガソリン使用量	ℓ	50,020	49,770	49,520	49,270
軽油使用量	ℓ	18,807	18,807	18,807	18,807
灯油使用量	ℓ	815	811	807	803
上水道	ℓ	437,385	435,198	433,011	430,824
コピー用紙使用量	枚	194,108	193,137	192,167	191,196
一般廃棄物(資源ごみを除く)	kg	562	562	562	562
産業廃棄物排出量(コン殻)	t	1,251	1,251	1,251	1,251
産業廃棄物排出量(As殻)	t	574	574	574	574
産業廃棄物排出量(木くず)	kg	94,651	94,651	94,651	94,651
建設副産物リサイクル率	%	建設副産物リサイクル率98%以上(2026目標)			
事務用品グリーン商品購入目標	%	事務用品全体に占めるエコ商品購買率 80%以上			

2026以降、混廃、廃プラについて直近3年間の実績値維持を目標とする

電力の排出係数 中部電力0.459kg-CO2/kwh(2023.8)で二酸化炭素排出量算出

(2) 2025年度(2024/11～2025/10)度目標値

目標の対象期間は2024/11～2025/10とする 基準値は2010～2022(取組13年)の平均値とする

項目	単位	2025年間目標値	基準年比	基準値(2010～2022平均)
二酸化炭素排出量	kg-CO2	201,094	-1.0%	203,125
購入電力	kwh	85,205	-1.0%	86,066
LPG使用量	kg	60.05	-1.0%	60.66
ガソリン使用量	ℓ	49,520	-1.0%	50,020
軽油使用量	ℓ	18,807	基準値を維持	18,807
灯油使用量	ℓ	807	-1.0%	815
上水道	ℓ	433,011	-1.0%	437,385
コピー用紙使用量	枚	192,167	-1.0%	194,108
一般廃棄物(資源ごみを除く)	kg	562	基準値を維持	562
産業廃棄物排出量(コン殻)	t	1,251	基準値を維持	1,251
産業廃棄物排出量(As殻)	t	574	基準値を維持	574
産業廃棄物排出量(木くず)	kg	94,651	基準値を維持	94,651
事務用品グリーン商品購入目標	%	80	——	事務用品購買率(金額ベース)

※ グリーン購入については環境に配慮した製品の積極購入、間伐材の有効利用を推進する。

※ 事務用品のグリーン商品購入目標は2024～2026の3年間、全事務用品に占める割合80%以上とする。(金額ベース)

(3) 取り組みに関する目標 (建設現場における環境負荷低減の行動目標)

- ① 低排出ガス型の建設機械の積極使用と効率化を目指した作業計画の検討
- ② 自社、関連会社所有建設機械のハイブリッド機種入れ替え検討
- ③ 間伐材、リサイクル材の使用
- ④ 下請け業者を対象にした環境教育の実施

5 環境経営計画

環境方針	1 環境関連等の法規制を遵守し、事業活動を通して環境保全に取り組むとともに環境経営の定期的な評価・見直しを行い、継続的に改善します。	2024/11～2025/10 環境経営目標	環境負荷の低減 基準年比(2010～2022平均) -1.0%を目指す グリーン商品購入目標 全事務用品の80%以上を目指す
	2 事務所、現場において電気、燃料、水、化学物質、紙の使用量低減に努めます。		
	3 建設廃棄物の発生低減、リサイクルを推進し再生資源の有効利用とグリーン商品の購入に努めます。		
	4 建設現場において、省エネ、省資源型資器材の積極的使用、ICT等新技術の活用環境にやさしい施工の推進、資材の使用に努めます。		
	5 地域社会と連携して環境保全活動に積極的に参加し、地域の美化と自然保護に努めます。		

環境活動	実施項目	担当部署	対象者	年度スケジュール		具体的な取り組み	責任者									
				11	12			1	2	3	4	5	6	7	8	9
1.CO2排出量の低減 電力の低減	1 昼休みの消灯	全部署	全員	12:20～13:00まで消灯												本社 市川 営業所 長谷川
	2 冷暖房器の適温化 冷房28度 暖房22度	全部署	全員	室内温度計設置、空調管理者による管理												本社 市川 営業所 杉山
	3 照明、OA機器等の使用時以外の電源OFF	全部署	全員	支障のない範囲でこまめに節電する												本社 市川 営業所 杉山
	4 省エネ型機器の導入	購買	担当者	買替え、新規購入時に随時												市川
燃料使用量の低減	1 アイドリングストップ	全部署	全員	ecドライブステッカーの配布												本社 市川 営業所 長谷川
	2 経済運転の励行	全部署	全員	ecドライブステッカーの配布												本社 市川 営業所 長谷川
	3 タイヤ空気圧の適正化	全部署	全員	ecドライブステッカーの配布												市川
	4 社有車の燃費報告と低減推進	全部署	社有車使用者	月毎平均燃費の報告												市川
	5 現場使用機器の省エネ、環境配慮型積極使用	現場	現場担当	機械の買替え時期												岩崎
2.廃棄物総搬出量の削減 一般廃棄物の削減	1 事務所のゴミは分別し適正処理する	全部署	全員	分別用ゴミ箱の設置、管理者による監視												本社 秋山 営業所 大槻
	2 コピー紙は裏面使用、社内書類の両面印刷	全部署	全員	集積セッティング等の管理												本社 秋山 営業所 大槻
	3 封筒等の再利用可能なものを有効に使う	全部署	全員	封筒は保管場所を定めておく												本社 秋山 営業所 大槻
	4 不要となった紙類はリサイクルへ	全部署	全員	学校等の資源ごみ・廃品回収に提供												本社 市川 営業所 長谷川
産業廃棄物の削減	1 可能な範囲で分別回収する	現場	現場担当	工事期間 現場における混廃ボックスの廃止												岩崎 小左
	2 過剰な梱包は改めさせる	現場	現場担当	工事期間 出荷元に要請する												現場担当者
	3 資材の発注はなるべくムダのないよう工夫する	現場	現場担当	工事期間 調達計画に基づきロスを最小限に												現場担当者
	4 マニフェストにより適正処理する	現場	現場担当	工事期間 排出事業者として最終処分まで監視												現場担当者
3.総排水量の削減	1 節水、食器のまとめ洗い	全部署	全員	蛇口に節水ステッカー貼付け												本社 秋山 営業所 大槻
	2 ポンプ、水回機器、配管の点検維持	全部署	担当者	点検整備、必要であれば改良												市川
4.グリーン商品購入促進	1 文具等、グリーン商品の調査と購入	事務局購買	担当者	リストを作成し使用可能な商品を選択												本社 秋山 営業所 大槻
5.環境配慮型施工の推進	1 省エネ、省資源型建設機械の積極的使用 間伐材等の利用 環境配慮の施工の推進	現場	現場担当	工事期間 ハイブリット型建設機械の使用、環境配慮型施工												現場担当者
6.社会活動参加	1 地域ボランティア、清掃活動への参加	全部署	全員	毎年地域・各種団体と協働、積極的参加												本社 大山 営業所 杉山
7.推進活動	1 経営者による目標設定、評価、見直し	社長	環境管理責任者	毎月の実績考慮 半期評価 見直し												社長、環境管理責任者
	2 環境レポートの作成	事務局	事務局	要求事項を踏まえ実績に基づき作成												社長、環境管理責任者
	3 緊急事態への備え 環境教育・訓練の実施	事務局	全員	随時												環境管理責任者

6 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

① 運用期間(2024/11～2025/10)の環境経営目標の実績

項目	単位	基準期間	運用期間					
		2010/11～2022/10	2024/11～2025/10					
		基準値	削減率	目標	実績	実績削減率(%)	評価	
二酸化炭素排出量	kg-co2	203,125	1.00%	201,094	252,910	+25.7	△	
内訳	電力	kwh	86,066	1.00%	85,205	86,667	+1.7	△
	ガソリン	ℓ	50,020	1.00%	49,520	49,067	-1.0	○
	軽油	ℓ	18,807	0.00%	18,807	38,207	+103.1	△
	LPG	kg	60.66	1.00%	60.05	56.93	-5.2	○
	灯油	ℓ	815	1.00%	807	163	-80.0	○
	一般廃棄物	kg	562	0.00%	562	552.9	-1.6	○
廃棄物排出量	産業廃棄物(コン殻)	t	1,251	0.00%	1,251	162.0	-87.0	○
	産業廃棄物(As殻)	t	574	0.00%	574	511.5	-10.9	○
	産業廃棄物(木くず)	kg	94,651	0.00%	94,651	155,000	+63.7	△
水道使用量	ℓ	437,385	1.00%	433,011	328	-25.1	○	
コピー用紙	枚	194,108	1.00%	192,167	190,000	-2.1	○	
グリーン商品購入目標	%	80		80	92.7	-12.7	○	
環境経営の推進 ICT施工	件	2		2	2	0	○	

取組結果の評価

項目	原因	改善等
二酸化炭素	河川工事、深礎工事の受注が多く、建設機械、発動発電機の使用が大幅に増え、軽油が38,000ℓと目標値を倍以上上回った また、電力使用量も夏季の熱中症予防対策としてエアコン使用等で増えている	工種により、建設機械や発電機の稼働が大幅に増える場合が以前もあった、今年度は完工高も前年比+30%以上となっている、施工計画の見直し、機械施工の効率化等、可能な限りの削減対応を工夫する
産業廃棄物(木くず)	治山工事において目標設定時に予見できない災害被害木の片づけにより155tと目標を60%以上回った	基準値を設ける削減目標はかなり難しく、また設計値対比の削減も出来形不足となる可能性があり不適切である、法に沿って適切に処理することを徹底する
電力	目標値を僅かに上回る、6月～9月の熱中症予防対策のため、現場事務所、休憩所のエアコンをフル稼働させている、工事量も多くこの結果となる	本社事務所、現場とも節電意識は定着している、近年の気候を踏まえた目標の設定に配慮する 家電の買い替え時には、節電タイプを検討する

② 次年度の環境経営目標(2025.11～2026.10)

項目	単位	基準期間	運用期間		
		2010/11～2022/10	2025/11～2026/10		
		基準値	削減率	目標	
二酸化炭素排出量	kg-co2	203,125	1.50%	200,078	
内訳	電力	kwh	86,066	1.50%	84,775
	ガソリン	ℓ	50,020	15.00%	49,270
	軽油	ℓ	18,807	0.00%	18,807
	LPG	kg	60.66	1.50%	59.75
	灯油	ℓ	815	1.50%	803
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	562	0.00%	562
	産業廃棄物(コン殻)	t	1,251	0.00%	1,251
	産業廃棄物(As殻)	t	574	0.00%	574
	産業廃棄物(木くず)	kg	94,651	0.00%	94,651
	産業廃棄物(廃プラ)	kg	6,063	0.00%	6,063
	産業廃棄物(混廃)	kg	7,992	0.00%	7,992
建設副産物リサイクル率	%	98	0.00%	98	
水道使用量	ℓ	437,385	1.50%	430,824	
コピー用紙	枚	194,108	1.50%	191,196	
グリーン商品購入目標	%	80		80	
環境経営の推進 ICT施工	件	2		2	

7 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

環境活動	実施項目		担当部署	評価		次年度の取り組み	責任者
				評価	内容	内容	
1.CO2の削減 電力の低減	1	昼休みの消灯	全部署	○	実施された	継続実施	市川 長谷川
	2	冷暖房の適温化	全部署	△	猛暑につき室内WBGT値測定	継続実施	市川 杉山
	3	使用時外の電源オフ	全部署	○	実施された	継続実施	市川 杉山
	4	省エネ機器の導入	購買	○	電球をLEDに	継続実施	市川 杉山
燃料使用量の低減	1	アイドリングストップ	全部署	△	ほぼ実施された	継続実施	市川 長谷川
	2	経済運転の励行	全部署	○	実施された	継続実施	市川 長谷川
	3	タイヤ空気圧の適正化	全部署	○	実施された	継続実施	市川
	4	社有車の燃費報告と低減推進	使用者	○	計画的な運行に努めた	継続実施	市川
	5	現場使用機器の省エネ型積極使用	現場	○	ほぼ実施された	継続実施	岩崎 小左
2.廃棄物の削減 一般廃棄物の削減	1	事務所ゴミの分別徹底	全部署	△	ほぼ実施された	継続実施	秋山 大槻
	2	コピー用紙は両面使用	全部署	△	ほぼ実施された	継続実施	秋山 大槻
	3	使用済み封筒の再利用	全部署	○	実施された	継続実施	秋山 大槻
	4	紙類の再資源化推進	全部署	○	実施された	継続実施	市川 長谷川
産業廃棄物の削減	1	分別回収と再資源化	現場	△	現場により差がある	教育実施	岩崎 小左
	2	過剰な梱包を改めるよう要請	現場	○	徹底されている	継続実施	現場担当者
	3	資材の発注は端尺等発生しないよう工夫	現場	○	徹底されている	継続実施	現場担当者
	4	マニフェストにより適正処理	現場	○	運用の確認事項を遵守	注意喚起継続実施	現場担当者
3.総排水量の削減	1	節水、食器のまとめ洗い	全部署	○	実施された	継続実施	秋山 大槻
	2	ポンプ、水回り機器、配管の点検	全部署	○	実施された	継続実施	市川
4.グリーン商品の購入促進	1	文具等、グリーン商品の調査と購入	事務局購買	○	実施された	継続実施	秋山 大槻
5.環境配慮型施工の推進	1	省エネ、省資源型建設機械の使用、間伐材の使用、環境配慮施工推進	現場	○	変更時に提案協議	可能な限り実施	現場担当者
6.社会活動参加	1	地域ボランティア、清掃活動への参加	全部署	○	実施された	新規取り組み検討	大山 杉山
7.推進活動	1	経営者による目標設定、評価、改善	社長	○	実施された	継続実施 継続的改善	社長 大山
	2	ICT施工、効率化への取組	現場	○	実施可能な現場で運用	新技術も含め環境が整う現場は積極取組み	土木部長 ICT担当
	3	緊急事態への備え 環境教育・訓練実施	事務局	○	実施された	継続実施	大山 市川

8 当社の取組み

◆社内注意書きで社員の意識づけ◆



◆ごみの分別で処理時のCO2削減◆



本社



本社



現場



使用期限切れの消火器の適正な処分

◆資源の有効利用◆



現場看板類の間伐材の使用

◆地域との融合◆



令和7年9月6日（土曜日）他 年2回

梅ヶ島小中学校PTA資源回収 参加



令和7年10月18日（土曜日）

梅ヶ島学区クリーン作戦 参加

◆環境緊急対応事態対応◆



資材の備蓄



訓練 令和7年9月30日（火曜日）

◆作業所における再生可能エネルギー源◆



現場事務所に太陽光パネル設置



太陽光パネルにより発電した電気を蓄電
現場事務所にて使用



山間地現場事務所での雨水利用

◆作業所における環境配慮◆



現場内：気温湿度雨量（熱中症）及び
騒音の表示 作業員への注意喚起

9 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2025年11月10日

評価者 環境管理責任者 大山高正

法規・条例・規制	条項	基準等	実施方法	評価
廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	市のルールに沿った分別・搬出・委託	許可業者確認、処理基準の遵守	○
	第12条2項	保管基準に従い保管管理	保管場所において適正に管理	○
	第12条2項	保管場所のに標示板設置	60cm*60cm以上の標示板に必要事項記載	○
	第12条5項	産廃運搬業者、処理業者との委託契約	契約書の締結と保存(5年間)	○
	第12条9第10項	多量排出者処理計画・実施状況報告書	毎年6月30日までに市に報告	○
	第12条の2第8項	特別管理産業廃棄物管理責任者の選任	有資格者を選任	該当無
	第12条3第1項	マニフェストの交付	A票(委託時 電子は3日以内)	○
	第12条3第2、6項	マニフェストの交付の保管	A～E票5年間	○
	第12条3第6項	期間内返却の確認	B2及びD票 90日以内 E票180日以内	○
	第12条3第7項	産業廃棄物管理票交付等状況報告	毎年6月30日までに市に報告	○
	第12条3第8項	産業廃棄物管理票の期間内未返却時の報告	期間終了後30日以内に市に報告	該当無
建設リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第5条	建設業者の責務	分別、リサイクルの推進	○
	第9条	分別解体の実施	基準規模以上について分別解体を実施する	○
	第10条	対象工事の届出	着手7日前に計画書の提出	○
	第12条	対象工事の発注者への届出事項説明	必要事項を記載した書面をもって説明	○
	第16条	再資源化の実施		○
	第18条	再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○
騒音規制法 (静岡県生活環境の保全等に関する条例施行規則)	第14条	特定建設作業の届出 市町に基準値の事前確認 (杭打ち機、びょう打機、さく岩機、空気圧縮機、バックホウ(80kw)、トラクターショベル(70kw)、ブルドーザー(40kw) 低騒音型を除く)	工事着手7日前に提出 85デシベル以下 作業敷地境における騒音測定	○
振動規制法 (静岡県生活環境の保全等に関する条例施行規則)	第14条	特定建設作業の届出 市町に基準値の事前確認 (くい打機、鋼球を用いる解体作業、舗装破砕器、プレーカー(手持除)を使用する作業)	工事着手7日前に提出 75デシベル以下 作業敷地境における騒音測定	○
浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検(4回/年)定期清掃(1回/年)	○
	第11条	指定検査機関による水質検査の実施	法定検査(1回/年)	○
	第5条	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始後30日以内	○
家電リサイクル法	第6条	特定家庭用機器の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払い	指定家電(テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機等) 廃棄時のリサイクル料金支払い	○
自動車リサイクル法	第8条	使用済み自動車の引渡し義務		該当無
	第73条	引取り業者への引渡し	廃車時リサイクル料金の支払い	該当無
フロン排出抑制法	第16条	第一種特定機器 重機のエアコン、パッケージエアコン等	適切な場所への設置 機器の点検 漏洩防止措置 点検の記録保存	○
	第41条	製品廃棄等実施者の引渡し義務	フロン類回収業者への引渡し義務	○
オフロード法		バックホウ、ブルドーザー等の道路を走行しない建設機械の排出ガス抑制	排出ガス対策型の建設機械の使用	○
省エネ法 (エネルギーの使用の合理化に関する法律)	第4条	エネルギーの使用量が年間1500kl以上の事業者に届出義務	使用量、原油換算値の把握	該当無
環境基本法	第8条 (事業者の責務)	事業活動に伴う公害の防止 廃棄物の適正処理 再生資源の利用 国、地方自治体の環境関連施策に協力	環境保全活動、環境負荷低減への取り組み エコアクション21への取り組み	○
循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の発生抑制 適正処分 資源の循環的利用 再生品の使用 国、地方自治体の施策に協力	環境保全活動、環境負荷低減への取り組み エコアクション21への取り組み	○
グリーン購入法	第5条	事業者として環境物品の購入に努める	環境製品のリストアップと積極購入	○
労働安全衛生規則	第612条2(熱中症)	報告体制の整備と発生時の対応、手順の周知	規則に基づく体制整備と対策実施	○

2. 関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情は過去15年間ありませんでした。

10 代表者による全体評価と見直し・指示

作成2025年11月12日

	項目	確認	検討事項・課題
見直し 関連情報	1 ea21文書	<input checked="" type="checkbox"/>	2017版がITラインに基づきマニュアルの改訂し運用(2019年11月適用開始)
	2 環境目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	CO2 +25.7% 軽油 +103% 電力 +1.7% 木くず +63.7% 工事量の増加が一因
	3 環境活動計画及び取り組み状況	<input checked="" type="checkbox"/>	地域との連携、ボランティア活動に積極的に参加 環境負荷定見活動に継続的に取り組む
	4 環境関連法要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	法律、規制等該当するものについて常に最新の情報入手、関連法規の違反はない
	5 外部コミュニケーション・対応記録(苦情等)	<input checked="" type="checkbox"/>	苦情等無し、対応体制の維持と不具合発生時、丁寧な対応を心がける
	6 問題点の是正・予防処置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	濁水軽減、漁協対応、マニフェスト運用管理の徹底
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/>	低燃費型の車両導入検討、全員参加の清掃活動を通じた環境負荷低減の意識向上
	8 その他(作業所における取組)	<input checked="" type="checkbox"/>	3Rの推進、現場事務所電力の低減 ICT・新技術による安全性向上と作業の効率化

今期は環境負荷の低減目標を、取り組み13年間の平均値を基準として、-1.0%を目指して活動した。工事完工高の増加に伴い、燃料、電力、CO2排出量、治山工事における災害被害木の処理等で木くずの排出量が目標を超過した。本社、営業所で日常使用するガス、水の使用量、事務所ゴミの排出量、コピー用紙、グリーン商品の購入等の目標は達成できていて、環境負荷低減活動の成果と捉える。現場の生産活動に伴い発生する建設副産物については、工事の種類、その環境や予測できぬ変更等で当初の排出予想を大きく上回ることがあり、削減目標の設定が難しい。今後は、再資源化率や発生低減の工夫等を考慮した適切な目標、またエコアクション21に取り組み活動した、15年間の実績やデータ評価、直近3年程度の業務内容及び、工事の特性により予想される、建設副産物などの状況に応じた削減目標の設定と、目標達成を目指して環境負荷低減活動を継続する。

2025年11月12日

株式会社白鳥建設

代表取締役 白鳥 誠

代表者による全体評価・見直し指示

見直し項目	変更の必要性	『有』の場合の指示、『無』の補足等
1 環境経営方針	有・ <input type="radio"/>	2017版のITラインの要求事項と照らし合わせ適切に対応する。要求事項の変化に柔軟に対応する。
2 環境経営目標	有・ <input type="radio"/>	中期目標の3年目に当たる、次年度以降の目標についてこれまでの活動の評価と改善点を踏まえて決定
3 環境経営計画	有・ <input type="radio"/>	ボランティア活動の可能性を検討し地域に貢献する。工事により産廃の発生量は増減するが中期目標は2026年まで継続する。
4 実施体制	有・ <input type="radio"/>	2017版の要求事項、社会的要求事項に基づき必要な見直しを行う。業務の管理体制の変更に従事する。
5 その他のシステム要素	有・ <input type="radio"/>	
6 その他(作業所における取組)	有・ <input type="radio"/>	環境配慮の施工、再生資源の有効利用、ICT・新技術により効率化と安全性の向上、環境整備活動、整理整頓、清掃、清潔を徹底する。